

千葉県水道局告示第1号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和5年1月12日

千葉市長 神谷俊一

所在地	千葉県船橋市三咲四丁目11番6号
商号	土佐工業株式会社
代表者	代表取締役 柴田 久恵
指定年月日	令和4年12月21日
指定番号	第509号